

平成 28 年度 事業計画

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

現在、当会の最大の懸案事項は協力金の減少傾向が続いていることと言えます。これはゴルフ場事業を取り巻く環境が厳しく、プレーヤーの低価格化が続き、会員ゴルフ場の経営が改善されないところにあります。

継続的な協力金に結びつけるには、より多くの賛助企業からのご支援、ご協力や、個人の方々からのご寄付をお願いすることが重要ですが、当会が十分にゴルフ界で認知されていないことも大きな要因の一つです。プロゴルファーの支援もお願いし、ホームページの充実も図ってきましたが、消費税のアップ、天候不順など、ゴルフ界を取り巻く状況は依然として厳しく、好転していません。

一方、創立当時とは環境も異なり、ゴルフ場には緑があふれ、植樹への関心は低くなり、間伐の必要性すら出ています。今や、緑化されたゴルフ場は、410万トンのCO₂を吸収するなど、環境にやさしいことも明らかです。

当会といたしましては、従来の事業の抜本的な見直しを進め、さらに強化していかねばなりません。

本年は創立 40 周年に当たります。ゴルファーの心に響くような植樹活動とは何かを考え、ゴルフ場にも喜んでいただける事業を推進していきたいと考えています。

日本ゴルフサミット会議を中心に、ゴルフ界の活性化活動にも積極的に取り組んでいきます。「ゴルフ場利用税廃止運動の継続」国家公務員倫理規程における『ゴルフ』の削除などの具体的な活動方針も出ています。

ゴルフ場でプレーした延べ人口は、1992 年の 1 億 2 百万人が過去最高ですが、2015 年は 87 百万人がプレーしたと推定できます。15%の減少ですが、仮に、ゴルファーひとりが平均で 1 年に 1 回多くゴルフをしたとしますと、約 95 百万人となり、ゴルフ界は活性化します。そのためには、「もっと楽しいゴルフの普及」が重要だと認識しています。

そして、過去のゴルフへの悪いイメージを払拭するために、ゴルフ専門チャンネル『ゴルフネットワーク』のご協力によって、ゴルフ精神の普及を念頭に置いた「正しいゴルフ」の理解をすすめていきます。

また、本年にはゴルフがオリンピックに参加し、これを機に世界のゴルフが盛んになると期待できます。

平成 28 年度は、ゴルフの活性化にも取り組みながら、ゴルファーからの協力を仰ぎ、より良い緑化活動を充実させていく所存です。

1. 会員ゴルフ場の維持・拡大

多くのゴルフ場が厳しい経営環境にあり、会員ゴルフ場も減少傾向にありますが、今まで以上に会員ゴルフ場とのコミュニケーションを図り、関係を密にするよう努めます。また、各県緑化推進委員会等との連携強化を図り、新規ゴルフ場の入会を図ります。同時に、環境省はじめ関係省庁・各県等に側面からのご支援を引き続きお願いし、会員ゴルフ場の維持・拡大に努めます。

2. 事業活動

(1) 地方緑化事業

地方緑化事業については、各県緑化推進委員会、公益財団法人河川財団など諸団体のご協力を得て各団体との緑化協力金配分に関する協定に基づき、学校、公園、福祉施設、河川流域など社会公共施設への効率の良い植樹緑化を引き続き行い、地域社会の美化・緑化保全事業を展開いたします。

(2) 全国緑化事業

全国緑化事業については、次の環境緑化・環境保全活動を計画いたします。

ア. マツ枯れ対策

- ・松くい虫防除の研究助成

東京大学千葉演習林が行う抵抗性マツ苗木の開発・改良の研究への助成の継続と希望ゴルフ場等への配布用の抵抗性マツ苗木の確保。

- ・抵抗性マツ苗木の配布

抵抗性マツ苗木を希望する全国のゴルフ場、公共的な場所への配布。対象は会員、非会員を問わず実施。

イ. 緑化貢献の顕彰

- ・現行の『緑化貢献大賞』、『永年緑化貢献「エージシュート大賞」』制度を更に充実させ、継続実施。

ウ. 自然公園内の環境 NGO 等の活動助成

- ・環境省承認の自然保護ボランティア団体への助成。

エ. 各種緑化行事への協賛等

- ・環境省、林野庁、都道府県等が主催する緑化・環境関連行事や民間の環境事業への協賛。

(3) 植樹緑化事業

植樹緑化事業については、昨年度に引き続き、被災地復興支援を念頭に次の計画をすすめます。

ア. 岩沼市玉浦西地区まちづくりを推進

- ・岩沼市玉浦西地区まちづくり住民協議会への支援継続。緑豊かな環境づくりを手伝います。

イ. 震災被害を受けた地域等、社会公共施設に対する緑化事業

- ・(公社) 国土緑化推進機構や各緑化推進委員会と協働で、震災による津波等で被害

を受けた地域への緑地支援事業を実施します。地域住民や子どもたちと共に植樹イベント等を開催し、森林やみどりづくりの大切さについて普及啓発をはかっていきます。

(4) 創立 40 周年記念事業

創立 40 周年記念事業については、昨年度下期より開始しておりますが、更に意義のある事業を展開する計画です。海岸林再生支援事業などについては、維持管理も含め、3年から5年をかけて丁寧に推進いたします。

ア. 「岩手県民の森」サクラ植樹事業

- ・東日本大震災からの一日も早い復興を祈念し、その復興のシンボルとして岩手県民の憩いの場である「岩手県民の森」がサクラで彩られる名所となるよう、公益社団法人岩手県緑化推進委員会と協力し、170本のサクラを植栽し、県民が四季を通じて交流できる「サクラの森」を造成します。5月28日に、植樹祭を開催いたします。

イ. 東北復興海岸林再生支援事業

- ・宮城県が実施している「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の事業趣旨に賛同し、海岸防災林の植樹活動を行い、機能性の高い海岸防災林の再生と保全に貢献するとともに、社会への普及・啓発を行います。公益社団法人国土緑化推進機構、特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会と連携し、宮城県山元地区0.3haに、抵抗性マツ苗木を、年間500本ずつ、3年かけて植栽します。下刈り、補植等を含め、5年間の事業とします。将来的には、地域の方々のレクリエーションフィールドとしての活用を図り、末永い維持管理体制を築くことによって、環境教育や子どもたちの健全な育成に貢献していきます。平成28年度は、5月14日に植樹祭を実施いたします。

ウ. 菌根菌によるマツ苗育成と海岸林再生事業

- ・マツ苗育苗・植栽による健康な海岸の再生を目指し、宮城県名取ハマボウフウの会「ゆりりん愛護会」と連携し、協力団体や一般市民と共に、マツ苗を植樹します。また、子どもたちの夏休みを利用し、親子でマツの播種、育苗の実地体験やマツ苗植栽地の現地見学会を行います。
- ・5月14日、名取市文化会館において「ゆりりん愛護会」が主催する海岸林再生事業のひとつである講演・シンポジウムを協賛します。また翌15日には、名取市閑上地区において、被災海岸地域の視察、及びマツ移植会を開催します。

エ. 木質バイオマスを利用する持続可能なゴルフ場の手引き作成

- ・昨年度行った「ゴルフ場の樹木管理アンケート」の結果によると、ゴルフ場内で発生する木質バイオマス（剪定枝、伐採木）をコンポストや薪に利用している事例が僅かにみられました。また、樹木管理の問題点として、マツ枯れ被害、維持管理コストの上昇が指摘されました。実際、ゴルフ場で発生する木質バイオマス量は状況により様々であり、どのような利用方法がゴルフ場に最適であるか判断が難しいのが現状です。そこで、年間発生する木質バイオマスの種類と量から、当該ゴルフ場が選択できる最適なバイオマス利用の形態と規模を知るための手引きを作成します。この手引きを使い、各ゴルフ場がコージェネ（熱電併給）な

どバイオマス熱利用（入浴施設の給湯、クラブハウスの暖房）や太陽光発電（クラブハウス等の電力自給）などを実践することから、樹木管理など事業コストの削減による経営改善や CO₂ 排出削減による地球温暖化防止に貢献する環境改善の実現をめざします

オ. 植物系バイオマス再生エネルギー化助成事業

- ・ゴルフ場の植物系バイオマス（剪定枝、伐採木、刈草）を再生し、活用できる肥料やエネルギーへ転換させるための助成事業にとりくみます。

カ. ゴルフ場再生可能エネルギー・植物系バイオマス活用セミナーの開催

- ・ゴルフ場の植物系バイオマス（剪定枝、伐採木、刈草）を再生可能なエネルギーへと利用する知識や技術等のセミナーを、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会と共同主催で実施。また実際取り組んでいるゴルフ場の実態を例にあげながら、今後の更なる可能性を追求いたします。

(5) その他事業

ア. ホームページの充実

- ・ゴルファーの善意による緑化活動を活性化するため、また当会事業の周知のため、ホームページの更なる充実をはかります。

イ. ロハスフェスタへの後援・協賛

- ・ロハスフェスタの趣旨に賛同し、後援を継続します。
- ・今秋開催の「ロハスフェスタ in 東京 2016」にブースを出展し、ロハスに関心がありゴルフを知らない方々にゴルフを紹介し、子どもたちに親しむ機会を提供します。

ウ. 日本ゴルフサミット会議決議によるゴルフの活性化活動

- ・日本ゴルフサミット会議決議事項に沿い、ゴルフ活性化を目的に、ゴルフウィーク活動を実施します。

エ. その他

- ・環境教育や研究成果普及など、当会の緑化活動を推進するに当たって寄与できる活動に貢献します。